

第三次 戦略的地震防災対策推進プラン 事業別進捗状況一覧

◎完了・定着化 ○実施 △検討 ×未着手

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況				
				R2	R3	R4	R5	R6
1 地震等に強い京都のまちづくりを進める								
1-1 地域と連携したまちづくりを進める								
1-1-4 火災発生防止対策を進める								
7	<ul style="list-style-type: none"> ○第5次京都府地震防災緊急事業五箇年計画等に基づき、地震時にも利用可能な消防水利の整備を進める <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性貯水槽 計89基整備(H28～32年度) ○第6次京都府地震防災緊急事業五箇年計画等に基づき、地震時にも利用可能な消防水利の整備を進める <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性貯水槽 計35基整備(R3～7年度) 	●危機管理部、市町村、消防組合	第5次京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき順次整備 耐震性貯水槽 R2:14基整備(計60基整備) 第6次京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき順次整備 耐震性貯水槽 R3:8基整備	◎	○			
1-2 重要構造物の耐震化を進める								
1-2-2 学校施設の耐震化を進める								
15	<ul style="list-style-type: none"> ○公立高校の耐震化を進める<耐震化率100%を目指す> 	●市町村、●教育庁	非木造の耐震化 R2年度 府立高校 100% 市立高校 85.5%(令和2年4月1日現在) R3年度 府立高校 100% 市立高校 94.4%(令和3年4月1日現在)	○	○			
16	<ul style="list-style-type: none"> ○私立学校(幼・小・中・高)の耐震化を進める<できるだけ早期に耐震化率100%を目指す> <令和6年度までに耐震診断率概ね100%を目指す> ・H21年度創設の「私立学校施設緊急耐震化支援事業」(府独自で1/6を国制度に上乘せ補助)により耐震化を推進 	●文化スポーツ部、私学	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化率 91.0%(令和2年4月1日現在) ・91.0%(令和3年4月1日現在) ・私立学校施設緊急耐震化支援事業 R2実績 16,635千円(中高2校2棟、幼稚園1園1棟) R3実績 42,998千円(小中高4校4棟) 	○	○			
1-2-7 安心・安全に係る社会資本を適正に維持・更新する								
32	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等総合管理計画を策定する <令和2年度までに16類型毎に個別施設計画を作成する>に基づき、公共施設等の適正な維持管理を行う ・様々な府の施策について点検・改善を図るとともに、府有施設の長寿命化やアセットマネジメントを推進 	●総務部、教育庁	R2:全16類型の個別施設計画が策定完了 R3:公共施設等総合管理計画を改定完了	◎	○			
1-3 地震・津波に強い基盤整備を進める								
1-3-1 道路、河川等の整備・耐震化を進める								
38	<ul style="list-style-type: none"> ○新名神高速道路を全線開通する <令和6年度までに全線開通> 	●建設交通部	全線開通に向けて、継続事業中	○	○			
40	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急交通路指定予定路線等における信号機電源付加装置の整備を進める <令和6年度までに250箇所整備> 	●警察	信号機電源付加装置整備 R2:64箇所 R3:55箇所 [119/250箇所整備]	○	○			
48	<ul style="list-style-type: none"> ○京都舞鶴港の港湾エリアで自立的エネルギー利用を実現する <自立分散型リソース、エネルギーマネジメントシステムの導入> 	●府民環境部	H30年度 国際ふ頭に太陽光発電設備及び蓄電池等を導入し、停電時の電力供給体制を構築。 R2年度 京都舞鶴港の前島ふ頭において、再エネ導入及び利活用を通じたふ頭の魅力・機能向上を目的に基本計画を策定。 R3年度 ハード整備に向け、エネルギーマネジメントの仕組み等を検討し、事業実施計画を策定。	○	○			
1-3-2 地震に強い急傾斜地、ため池等の整備を進める								
52	<ul style="list-style-type: none"> ○ため池の防災・減災対策を進める <令和5年度までに改修すべき全てのため池(70池)の整備に着手する> <令和6年度までに、集中的かつ計画的に、改修すべきため池の整備に着手する(10箇所程度)> ・ため池管理法及び平成25～27年度の一斉点検結果に基づき、ため池の整備を進める ・防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法に基づき策定した「京都府防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」により、ため池の老朽度や耐震性能等を調査し、必要な整備を進める ・農業用水源として未利用のため池については、廃止又は適切な管理者に移管する 	●農林水産部、市町村	(旧目標値に対する実績) ・ため池整備実施 R2:19箇所、R3:15箇所 ・ため池廃止工事実施 R2:2箇所、R3:6箇所 (新目標値に対する実績) ・R3:ため池の老朽度や耐震性能等の調査実施【詳細】 ・劣化状況評価 対象約600箇所のうち約400箇所ですべて評価済み ・地震豪雨耐性評価 対象約550箇所のうち約22箇所ですべて評価済み ・R3:上記調査を経て1箇所ですべて工事	○	○			
54	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模盛土造成地の宅地耐震対策を進める ・盛土の造成年代を記載した台帳を整備する<令和6年度までに734件>や現地状況の調査結果を基とした二次スクリーニングの優先度を評価した台帳を整備する<令和6年度までに1,278件> ・台帳を二次スクリーニングの基礎資料や災害の予防保全等に活用する 	●建設交通部	R2年度 盛土の造成年代を記載した台帳を全箇所整備済 R3年度 南海トラフ地震の想定震度等を勘案し早期に着手すべき市町より順に、現地調査に着手(R3年度予定:162箇所(向日市、長岡京市、大山崎町、京田辺市))	◎	○			

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
1-3-3 地震に強いライフライン施設の整備を進める									
62	○停電状況を早期に把握し、復旧作業を迅速に行う ・被害調査班の増強 ・ドローン等新技術の活用 ・他電力会社や協力会社による応援強化による復旧工事の体制強化	●関西電力送配電	・被害調査班の増強：2019年3月より、社内・協会の社併せて増強を実施 ・ドローン等新技術の活用：2019年3月より、ドローン等新技術を活用 ・他電力会社や協力会社による応援強化による復旧工事の体制強化：2019年6月より、社内外の応援体制を整備し、体制強化を実施。	◎	◎				
63	○停電情報を顧客に提供するなど顧客対応を強化する ・プッシュ型の無料アプリ「関西停電情報」やAIを活用した停電情報自動応答システムを運用 ・復旧進捗状況をホームページで公開	●関西電力送配電	・プッシュ型の無料アプリ「関西停電情報」 2019年7月より運用開始 ・AIを活用した停電情報自動応答システムを運用 2019年8月より運用開始 ・復旧進捗状況をホームページで公開 2019年8月より運用開始	◎	◎				
64	○停電に備えて関係機関の連携体制を充実する ・関係機関の緊急連絡先(ホットライン)を定期的に更新	●関西電力送配電	京都府と連携し、京都BCPライフライン連絡会取り纏め集の連絡先一覧表の更新を実施	◎	◎				
66	○電力・通信施設の地震防災対策を進める ・京都府無電柱化推進計画に則り、府管理道路における無電柱化の実施<5箇年で10kmの無電柱化に着手>	●建設交通部	R2:1.7kmの無電柱化に着手 R3:0.2kmの無電柱化に着手	○	○				
70	○通信施設等の地震防災対策を進める ・通信施設及び基地局施設の耐震化	●ソフトバンク	新規施設建設時には耐震基準を満たした施設を建設している。(継続対応)	◎	◎				
1-3-4 地震に強いその他のまちづくりを進める									
72	○第5次京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、災害に強いまちづくり事業を進める ・避難地8.9ha (H28～H32) ・避難路3.51km (H28～H32) ○第6次京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、災害に強いまちづくり事業を進める ・避難地23ha (R3～R7) ・避難路2.01km (R3～R7)	●市町村	第5次京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき順次整備 実績 避難地 1.6ha (H28～H32) 避難路 1.16km (H28～H32) 第6次京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき順次整備 実績(見込) 避難地 0.4ha (R3) 避難路 0.25km (R3)	○	○				
74	○民間団体と締結した協定に基づき、道路啓開や放置車両の円滑な移動等を行うとともに、災害時の連絡体制の強化を図る	●建設交通部、●近畿地方整備局、市町村、警察本部	災害時の協定を締結した民間団体と情報伝達訓練を実施し、連絡体制の強化を図った。	○	○				
75	○ブロック塀や自動販売機等の転倒防止対策を進める ・定期的な点検等の転倒防止の重要性を啓発する ・ブロック塀等の安全対策についての啓発・助成制度の実施 ・施設所有者における自動販売機の転倒防止対策の推進	●建設交通部、●市町村、危機管理部、施設所有者	R2年度 ・ブロック塀に係る建築基準法上の取扱いに係る相談窓口を設置し、安全点検の重要性について府民たよりや府HPにて啓発 R3年度 ・ブロック塀に係る建築基準法上の取扱いに係る相談窓口を設置し、安全点検の重要性について府HPにて啓発	○	○				
79	○原子力災害発生時における広域避難計画の実効性を高める ・避難道路や避難退域時検査等に必要資機材を整備する ・国、関係府県及び関係機関と連携し、避難訓練を実施する	●危機管理部	R2年度 ・広域避難計画「高浜・大飯地域の緊急時対応」の改定(7/30) R3年度 ・電原立地交付金や緊急時避難円滑化事業等を活用した路線整備や、放射線計測機器など避難退域時検査に必要な資機材の購入を実施。 ・原子力総合防災訓練の実施(11/28)	○	○				
80	○停電発生時に、行政機関が保有する可搬型自家発電機を重要施設に貸与する体制を整備する ・停電発生時は、重要施設リストに基づき電力優先復旧・臨時供給、関係機関との応援協定に基づく電気自動車等の貸与、可搬型自家発電機の貸与の順に検討する体制を構築する	●危機管理部	・京都BCPライフライン連絡会取りまとめ集に、行政機関が保有する可搬型自家発電機を重要施設へ貸与する手順を記載。 ・また、重要施設リストに基づく電力優先復旧・臨時供給、関係機関との応援協定に基づく電気自動車等の貸与、可搬型自家発電機の貸与の順に手順を記載。 ・重要施設リストを随時更新	◎	◎				
1-3-6 安心・安全に係る社会資本を適正に維持・更新する									
83	○公共施設等総合管理計画を策定する <令和2年度までに16類型毎に個別施設計画を作成する>に基づき、公共施設等の適正な維持管理を行う ・様々な府の施策について点検・改善を図るとともに、府有施設の長寿命化やアセットマネジメントを推進	●総務部、教育庁	R2:全16類型の個別施設計画が策定完了 R3:公共施設等総合管理計画を改定完了	◎	○				
2 地震等に強い京都の人づくりを進める									
2-2 地域で取り組む(互助・共助)									
2-2-3 減災に向けて地域で行動する									
100	○全ての自主防災組織における水害等避難行動タイムライン策定により地域の共助体制を強化する	●危機管理部	危険地域を有する地域(全1535地区)のうち、721地区で作成済	○	○				
101	○避難時の声掛け体制を構築する ・避難時の声掛け人材の育成を進める<令和4年度までに500人育成>	●危機管理部	・災害時避難行動円滑化事業 R2:120人育成、計494人 R3:11/19 防災講演会(34名) 計528人	○	◎				

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
2-5 行政が支援する(公助)									
119	○防災重点農業用ため池においてハザードマップの作成を進める <令和5年度までに全ての防災重点農業用ため池(612池613箇所)のハザードマップを作成する>	●農林水産部、市町村	・ハザードマップ作成状況 R2:108箇所 R3:114箇所(集計中) 累計500箇所	○	○				
2-5-2 府民に対する教育・訓練を実施する									
129	○大学における消防防災サークルの立ち上げ、活動を支援する	●危機管理部、市町村	・大学生の防災意識の向上と消防団の若手団員確保に向けた大学生消防防災サークル支援事業(京都学生FAST)を推進 ・大学でサークルを立ち上げ、消防団などと連携して防火・防災活動を実施 R2:13大学、R3:13大学	○	○				
3-1-2 住まいの耐震改修を進める									
137	○市町村営住宅の耐震化を進める ・市町村において「 公営住宅ストック総合活用計画 」及び「 建築物耐震改修促進計画 」「 公営住宅等長寿命化計画 」等に基づき、耐震診断及び耐震改修を実施	●市町村、危機管理部	・耐震診断及び耐震改修実施 ・耐震化率 R1:87.1%、R2:87.1%	○	○				
4 行政等の災害対応策の向上を図る									
4-1 行政の危機対応組織・体制の整備を進める									
4-1-1 災害対策本部の設置・運営を強化する									
150	○災害時に応急対応を行う手順をまとめた業務マニュアルの作成等を行う	●市町村	・18市町村で作成済み(R2末) ・19市町村で作成済み(R3末)	○	○				
153	○業務継続計画の実効性を確保する ・執務室が使用不能となった場合の代替施設の確保 ・非常用自家発電機の燃料確保	●危機管理部	・協定に基づき、執務室が使用不能となった場合の代替施設を確保済み ・石油連盟との協定に基づき、非常用自家発電機の燃料確保体制を構築済み ・京都府庁地産業務継続マニュアルの改定(総合庁舎を代替施設に明記、感染症を含む複合的な危機管理事象への対応について追記)	○	◎				
4-1-2 通信の手段を確保する									
177	○重要通信を確保する ・重要通信センターの分散 ・中継伝送路の多ルート化・2ルート化等非常時優先電話の確保 ・特設公衆電話の設置(災害用伝言ダイヤル171の開設等) ・災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板サービスの開設 ・移動電源車の整備及びポータブル衛星の増備 ・通信孤立回避の検討	●NTT西日本、NTTドコモ	【NTT西】 ・移動電源車の整備及びポータブル衛星の配備完了 平成27年度 ・事前設置型特設公衆電話の行政様折衝中(設置場所・台数) 平成28年度 ・府内全市町村に対し事前設置型特設公衆電話説明を実施、開通工事を実施。 平成29～令和3年度 開通工事を実施。設置完了22市町 工事中3市町(令和3年12月末) 【NTTドコモ】 ・重要通信の確保 ・基幹伝送路の多ルート化と経路分散 ・南海トラフ地震対策 太平洋沿岸部に大ゾーン基地局、中ゾーン基地局を設置 ・電源強化 自家発電機の設置、蓄電池容量の強化、移動電源車の増備 ・車載型無線基地局の増備配備 ・災害用伝言板サービス、復旧エリアマップの提供 ・自治体への衛星携帯電話の貸出	○	○				
179	○災害時の通信サービスの確保 ・重要通信の確保 ・伝送路の多ルート化 ・災害用伝言ダイヤルの開設 ・電源確保 ・通信孤立回避	●ソフトバンク	下記対応継続対応 ・重要通信の確保⇒輻輳時には網規制を実施し重要通信確保します ・伝送路の多ルート化⇒基幹伝送路はRING構成にて冗長化済み ・災害用伝言ダイヤルの開設⇒災害時には災害用伝言ダイヤル開設します ・電源確保⇒重要拠点には非常用発電機設置済み ・通信孤立回避⇒長期エリア支障が見込まれる場合は移動無線車等にて通信孤立回避します R3年度:上記内容に加え、新規で多雪地域などに非常用ガス発電機を設置。	◎	◎				
180	○災害発生時に自治体へ移動通信機器を貸与する体制を維持する	●近畿総合通信局	・衛星携帯電話等の通信機器を整備 ・整備した通信機器の保守・点検の実施及び自治体等への周知及び搬送体制の強化	◎	◎				
4-1-3 被害情報の収集を迅速に進める									
187	○民間企業がICT・AI技術を活用して提供する情報を入手し、災害対策に活用する仕組みを構築する	●危機管理部	・新総合防災情報システムと連携させた新たな活用方法について、検討進める。 ・ヤフー株式会社との連携について協議を実施 ・避難誘導プラットフォームにて民間企業との情報連携について協議を実施(R3)	△	○				
333	○各自治体や官公庁との連携強化 ・自治体及び官公庁主催の会議にて災害発生時の連携について確認 ・防災訓練の参加による災害ツールの啓発	●ソフトバンク	R3年度 ・BCPプライライン連絡会に出席 ※防災訓練はCOVID-19の為に中止					◎	

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
4-2 災害後の府民生活を守る活動の質を向上させる									
4-2-1 救助・救出活動の能力を向上させる									
211	○個人情報保護の観点も踏まえ、市町村と連携して、安否不明者等の氏名等の公表のあり方を検討する	●危機管理部	全国知事会において、死者・安否不明者の氏名等の公表の在り方について協議され、府としても一定の基準を示すよう意見書を提出。その後、全国知事会からガイドライン集が示されるとともに、国による検討も開始されたため、引き続き検討することとする。	○	○				
4-2-2 被災者の生活対策を支援する									
□ 避難所の整備・円滑な運営を行う									
226	○全市町村で指定避難所の整備状況を把握し、機能強化を実施する ・各避難所の整備状況の把握 ・整備が進んでいない避難所の機能強化 <市町村に対する整備方針のアドバイス> <避難所整備に係る補助金の支給等>	●危機管理部	・避難所等緊急事態調査の実施、市町村別の調査報告書の作成、報告会の開催(R2) ・避難所等確保緊急促進事業費補助金の支給(R2) ・避難所運営訓練等支援費補助金の支給(R3)	◎	◎				
231	○総合防災情報システムの改修に当たり、AI・IoTを活用した迅速・的確な被災状況把握に活用する	●危機管理部、政策企画部	・被災状況や避難所の開設状況を一元的に集約し、地図上に表示して把握できる機能を付加してシステムを構築	○	◎				
□ 電力を確保する									
243	○停電発生時に避難所の電力を確保する体制を構築する ・停電発生時は、重要施設リストに基づき電力優先復旧・臨時供給、関係機関との応援協定に基づく電気自動車等の貸与の順に検討する体制を構築する	●危機管理部	・京都BCPライフライン連絡会取りまとめ集に、重要施設リストに基づく電力優先復旧・臨時供給、関係機関との応援協定に基づく電気自動車等の貸与、可搬型自家発電機の貸与の順に手順を記載。 ・重要施設リストを随時更新 ・R3.11.29 関西電力送配電と「大規模災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」を締結	◎	◎				
244	○一般家庭、中小事業者、避難所等に自立分散型エネルギーソースを整備する ・太陽光発電設備、蓄電池、太陽熱利用システム、燃料電池システム等の普及促進 ・補助事業や低金利融資制度の実施 ・太陽光発電設備の自立運転機能の活用周知	●府民環境部	・家庭及び事業者向けに、太陽光発電設備と蓄電池の同時設置に対する助成を実施(実績:家庭向け約2,600件(H28~R3)、事業者向け認定件数68件(H27~R3)) ・家庭向けの太陽光発電設備等導入に対する低利融資制度を実施(融資実績:717件(H23~R3)) ・令和2年12月に条例改正を行い、事業者向け自立型再エネ設備認定に災害時の地域開放要件を追加。	◎	◎				
245	○電気自動車等の貸与に係る協力体制の強化等を図る <協定活用マニュアルの見直し> <図上訓練の実施> ・電気自動車等の展示により活用方法を周知・啓発する	●府民環境部	・R2.11.25 京都オートヨタ(計8社)と「地域防災力の向上を目指した地域社会の連携に関する協定」を締結し、協力体制の強化等を図った。 ・協定活用マニュアルの見直し(R3) ・R3.11.14 京田辺市の防災訓練において、協定に基づき、京都オートヨタと連携して給電車両の運用訓練を実施し、併せて車両展示等による啓発を実施。	○	◎				
4-2-3 特別な配慮が必要な人への支援を行う									
255	○災害派遣福祉チーム(京都DWAT)を養成する	市町村、●健康福祉部	・京都DWAT養成研修の開催 R2:オンライン(養成数:157人) R3:オンライン(養成数:181人)	○	○				
257	○土砂災害防止法等に基づき、要配慮者利用施設に対して避難確保計画の作成を支援する ・講習会の開催 ・実地での作成支援 ・先進事例の紹介	●建設交通部	・講習会:市町村等からの要請に応じて開催 ・作成支援:国、市町村と連携し対面で作成を支援 ・先進事例:市町村との担当者会議で事例紹介	○	○				
264	○災害時に備え、駐日外国公館等との連絡体制を維持する	●知事室長G	・外務省大阪分室や領事館等と連携し、安否情報等の連絡体制を維持。 ・外務省からの外国人被災者に係る問合せ対応窓口として災害対策課を登録(R2)	◎	◎				
4-2-11 廃棄物処理を進める									
305	○汚泥処理に関する体制の強化を進める ・関係機関と連携した広域処理体制の構築	●建設交通部、市町村	・京都府汚水処理広域化・共同化会議の中で、災害時の緊急時汚泥相互受入体制の構築について検討(R2,3)	△	△				
5 京都経済・活力を維持し、迅速な復旧・復興を実現する									
5-1 企業・大学の業務継続を確立する									
5-1-1 京都全体のBCPを進める									
309	○社会貢献・社会的責任として防災に取り組む企業と連携する (例)・企業との協定締結 ・関係企業による連絡会の実施	●危機管理部、企業、商工会議所等経済団体、商工労働観光部、市町村	・(株)トヨタレンタリース及び(株)リパティ、旅館ホテル生活衛生同業組合との協定締結(R2) ・(株)京滋マツダ、一般社団法人京都損害保険代理業協会、京都府保険代理業協同組合、一般社団法人日本損害保険協会近畿支部京都損保会との協定締結(R3)	○	○				
312	○中小企業のBCP等の策定を支援する ・商工会議所、商工会が市町村と共同で作成する事業継続力強化支援計画を認定<全ての商工会議所、商工会(市町村)について認定> ・中小企業に対し、事業継続力強化計画の策定を啓発・支援	●商工労働観光部、危機管理部、商工会議所・商工会、市町村	事業継続力強化支援計画策定済み商工会等R2:3団体 R3:7団体	○	○				
313	○医療機関における連携型BCP(医療連携BCP)を確立する	●危機管理部、健康福祉部	・地域医療BCP連携について、京都大学防災研究所・医学部と協議実施(R1) ・地震対応図上訓練に京都大学医学部が参画(R2)	○	○				
314	○病院におけるBCPの策定を推進する ・病院向けにBCPの策定支援をする ・BCPを策定した病院で訓練を実施する	●健康福祉部	例年、病院向けにBCPの策定研修を実施しているが、R2、3年度はコロナ禍により開催できず。	△	△				

◎完了・定着化 ○実施 △検討 ×未着手

番号	推進事業	担当部局等	実績	進捗状況				
				R2	R3	R4	R5	R6
315	○下水道を有する市町村で下水道BCPを見直す <令和6年度までに全市町村で見直し>	●建設交通部、市町村	【2019マニュアルに基づく下水道BCPの見直し率】 基準値:11/24*100=45.8%(R元.5月末) 令和2年度実績:13/24*100=54.1% 令和3年度見込:24/24*100=100%	○	◎			
5-2 地域の業務継続を確立する								
5-2-1 地域の活力を維持する								
319	○復興対策本部の委員をあらかじめ決めておく	●危機管理部	・復興対策本部の委員について、関係部局間で調整中	△	△			
6 京都らしさを保った復旧・復興を実現する								
6-1 京都のイメージを守る								
6-1-1 観光客等を保護する								
324	○関西広域連合「災害時の外国人観光客対策について」に基づき、関係機関と連携して外国人観光客対策を実施する (例)・近隣府県、市町村、駐日外国公館、鉄道事業者、観光連盟、旅館・ホテル協会等の関係機関との連携強化 ・多言語による情報提供 ・一時避難場所等の設置、避難誘導の実施	●危機管理部、●商工労働観光部	・関西広域連合構成府県市や関西観光本部などのホームページによる情報発信	○	○			
325	○外国人観光客向けに多言語で防災情報を提供する (例)・観光連盟ホームページによる提供 ・京都府総合防災情報システムによる提供 ・観光連盟ホームページ等へのアクセス案内の充実	●危機管理部、●政策企画部、●商工労働観光部	・「きょうと危機管理WEB」を多言語化(R3) ・観光・防災情報共有アプリ「KYOTO Trip+」の利用継続(※R3年度運用終了) ・京都府国際センターによる「防災ガイドブック」や、観光庁監修の多言語による災害時情報提供アプリ「Safety tips」について府ホームページにおいて情報提供。 ・京都府観光連盟のホームページ(多言語対応)において、災害時等の交通情報を発信	◎	◎			

◎ 16 18
○ 29 29
△ 4 3
× 0 0
計 49 50